

事業内容①多職種連携の課題に対する解決策の抽出

地域の医療福祉従事者が一堂に会する場を定期的に設定し、在宅医療における連携上の課題の抽出及びその対応策の検討や学習会を実施する。

- ▶ ア. 地域の在宅医療に関わる多職種（病院関係者・介護従事者等も含む）が一堂に会する場を設定する（年4回以上）。そのうち1回は、各地域の行政担当官及び各関連施設の管理者が参加する会合を設定。

既に「在宅医療を考える会」「医療と介護の連携研修会」「栄養と食の連携を考える会」「医療福祉連携活動報告会」等の様々な会が存在している。それらと連携、または運営の受託等も視野に入れた体制を整える。

- ▶ イ. 会合の内容は以下を網羅することが望ましい。
 - ① 地域における連携上の課題の抽出、解決策の検討
 - ② 学習会、症例検討会の実施
 - ③ その他問題となっている事項に関する検討

現在行っている活動の中で多くの部分を網羅している。在宅医療版の症例検討会等も加えていく。



事業内容②在宅医療従事者の負担軽減の支援

地域の医療・福祉資源を把握し、地域の医療従事者から抽出された課題等も踏まえて、地域の在宅医療をより効率的に提供するため以下の方策を実施する。

- ▶ ア. 24時間体制を構築するためのネットワーク化
 - ▶ 24時間対応の困難な診療所、保険薬局及び小規模ゆえ緊急時や夜間・休日対応の困難な訪問看護ステーション等が在宅医療を提供する際、その負担を軽減するため、在宅医療提供機関のネットワーク化等により、互いに機能を補完する体制を構築する。

診療所の24時間対応を支えるためのグループ診療体制を整備・支援する。当地区にある2つの訪問看護ステーションは既に24時間対応の体制を取っている。保険薬局に関してもグループ体制の構築に向けて、既存組織を支援し、地域で検討していく。

- ▶ イ. チーム医療を提供するための情報共有体制の整備
 - ▶ 異なる機関に所属する多職種が適宜患者情報を共有できる体制を下記事項を踏まえて検討・実施する。

- ▶ 当地区では、既に「Net4U」という地域で患者情報を共有するためのツールと、医療従事者と介護従事者のコミュニケーションを促進するためツールである「Net4USNS」が稼働しており、それらを拡大することで、情報共有・コミュニケーションを更に促進していく。

事業内容③ 効率的な医療提供のための多職種連携

地域の医療・福祉・保健資源の機能等を把握し、拠点に配置された介護支援専門員の資格を持つ看護師と医療ソーシャルワーカーが、地域包括支援センター等と連携しながら、医療・福祉・保健にまたがる様々な支援を包括的かつ継続的に提供するように関係機関に働きかけを行う。

▶ ア. アウトリーチ（訪問支援）

- ① 地域包括支援センターに対して、医療的な助言や支援を行う。
- ② 地域包括支援センターと連携して居宅介護支援事業所等に医療的な助言や支援を行う。
- ③ 地域の医療機関に出向き、退院・調整の支援を行う。
- ④ 地域の福祉機関において、医療的な助言や支援を行う。
- ⑤ 必要に応じ、在宅歯科医療連携室等と連携して、歯科の助言や支援を行う。

訪問看護の経験を有する看護師を中心に、地域の医療介護資源を熟知した医療ソーシャルワーカー、病院地域連携室事務（パートタイム）を拠点に配置することで、アウトリーチを実現し得る体制を構築す

▶ ④ 地域の医療・福祉資源の量・質に関する最適化に向けての活動

- ▶ 地域全体の医療提供体制を把握し、不足する資源に対しては、代替資源の開拓等を行う。また多職種の連携にあたって、提供される医療やケアの質が担保されるよう、標準化されたツールの導入等を検討する。

①在宅医療の現状把握（プロット図・地域リソースDB等）を行い、フィードバックや改善案を提示し、PDCAの実践による最適化を進める。

②OPTIM、川越先生作成等の在宅緩和ケアのマテリアル導入の検討。

その他の地域における在宅医療提供体制構築の計画例

▶ 1) 緊急一時入院ベッドの確保、レスパイトサービスの実施

- ▶ 在宅療養が困難であるとした者の多くが、その理由として「緊急時の対応が不安である」「介護者の負担が心配である」を挙げている（平成20年厚生労働省「終末期医療に関する調査」）。こうした不安を払拭するため、拠点自らまたは拠点が連携している医療機関等が、症状が急変した際などに入院できる緊急一時入院ベッドの確保やレスパイトサービスの実施等、在宅療養継続支援を提供する。

病院、老健、ショートステイとの連携体制を取り、地域レスパイトサービスの統括窓口を設置する。

▶ 2) 訪問看護のコールセンター機能

- ▶ 訪問看護を効率的に活用するため、訪問看護に関する相談窓口を一元化し、ニーズに合わせた医療機関や事業所等の紹介と相談業務の効率化を図る等の活動を行う。

患者・家族はもちろん、地域のケアマネージャー、病院退院調整業務担当者等からの地域における医療介護総合窓口機能を担い、相談業務の集約化と、患者の医療度によるふるい分け等のトリアージ機能を担い、各施設が本来業務を遂行できるような活動を行う。

▶ 3) 医療・介護のワンストップサービス

- ▶ 地域包括支援センターと協働で、住民に対する医療・福祉・保健をまたいだワンストップサービスを提供する。

医師会館 1階に拠点、包括、居宅介護支援事業所、訪問看護ステーションが集約されることにより、ワンストップサービスの提供が可能